補助対象になり得る工事区分等一覧

(注)提案事業が選定された場合でも、全ての補助要望内容・補助要望額が交付の対象にならない場合があります。 (募集要領「3.1.2事業の選定結果」参照)

区分	補助率・補助上限 (3億円/案件)	補助対象項目
調査設計計画費	2/3	○設計費、工事監理費○敷地測量費、地盤調査費、耐震診断費、劣化調査費(インスペクション)※確認申請料・工事保険料等は対象外。
建設工事費 (住宅等の整備)	新築:1/10 200万円/戸 改修:2/3 300万円/戸	 ○地盤改良工事 ※改良が建築物の部分(建物下)、また調査部分が建築物より著しく離れていないないこと。 ○建築基準法等、関連条例に基づく改修工事費 ○躯体工事(間仕切り変更等含む) ○耐震改修工事費、EV設置工事費 ○外構工事費(開発行為に当たる工事、造成工事・除却工事等は除く) ○設備工事費(建築物と一体のもの、見守り機器等を含む) ○補修工事(躯体工事を伴わない場合も対象とする) ※改修を行う住宅等は、竣工後1年以上経過していること。 ※各種検査費は対象外。
技術の検証費	2/3	○提案事業に係る調査・検討費(入居者等の交流促進にかかる調査等を含む)○調査・検討費に係る賃金、委託費○備品購入費、旅費、印刷費等
情報提供 及び普及費	2/3	○ホームページ作成費、SNS等の周知・普及費○相談窓口(入居前の相談、外部からの相談)○周知・普及に係る賃金、委託費○備品購入費、旅費、印刷費等